

撮影にあたっての注意事項



館内は、一部の資料を除き、写真撮影が可能です。撮影の際は、以下の注意事項を必ずご確認ください。

◆撮影にあたって

	撮影禁止 が掲示されている資料の撮影はできません。		
	資料やガラスケースに手を触れないでください。		
他の来館者のご迷惑になりますので以下のことをお守りください。			
	動画撮影の禁止		フラッシュ使用の禁止
	一脚や三脚使用の禁止		自撮り棒使用の禁止

◆撮影した写真の利用について

- ・個人で楽しむことを目的とした利用に限ります。営利目的での利用の場合は以下までご連絡ください。
- ・撮影した写真に変更を加えることはできません。
- ・撮影した写真をブログやSNSなどで利用する場合は、資料名と所蔵先を表示してください。
- ・撮影した写真に他の来館者が写っている場合、その写真の公表にあたって写りこんだ方の肖像権に触れる場合がありますのでご注意ください。
- ・撮影者の責任においてご利用ください。当館では一切の責任を負いません。

多摩市教育委員会/旧多摩聖蹟記念館
教育振興課文化財係 Tel:042-338-6883